# 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 核燃料サイクル工学研究所再処理施設(東海再処理施設) 廃止措置計画書

添付資料3.変更箇所の新旧対照表

令和2年8月

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

変 更 前 (令和 2 年 8 月同意)	変更後	備考
添付資料1	添付資料1	
廃止措置の方法,工程及び安全対策(概要)	廃止措置の方法,工程及び安全対策(概要)	
1. 廃止措置の方法	1. 廃止措置の方法	
1.1 廃止措置対象施設の範囲及びその敷地	1.1 廃止措置対象施設の範囲及びその敷地	
略	変更なし	
1.2 廃止措置の基本方針	1.2 廃止措置の基本方針	
1.2.1 廃止措置の進め方	1.2.1 廃止措置の進め方	
(1)~(6) 略	(1)~(6) 変更なし	
1.2.2 関係法令等の遵守	1.2.2 関係法令等の遵守	
略	変更なし	
1.2.3 放射線管理に関する方針	1.2.3 放射線管理に関する方針	
略	変更なし	
1.2.4 放射性廃棄物に関する方針	1.2.4 放射性廃棄物に関する方針	
略	変更なし	
1.3 廃止措置の実施区分	1.3 廃止措置の実施区分	
略	変更なし	
1.3.1 解体準備期間	1.3.1 解体準備期間	
略	変更なし	
1.3.2 機器解体期間	1.3.2 機器解体期間	
略	変更なし	
1.3.3 管理区域解除期間	1.3.3 管理区域解除期間	
略	変更なし	
1.4 リスク低減の取組	1.4 リスク低減の取組	
1.4.1 高放射性廃液を貯蔵している高放射性廃液貯蔵場(HAW)の安全確保 略	1.4.1 高放射性廃液を貯蔵している高放射性廃液貯蔵場(HAW)の安全確保 変更なし	
1.4.2 高放射性廃液のガラス固化技術開発施設(TVF)におけるガラス固化 略	1.4.2 高放射性廃液のガラス固化技術開発施設(TVF)におけるガラス固化 変更なし	

変 更 前(令和2年8月同意)	変更後	
1.4.3 高放射性固体廃棄物貯蔵庫(HASWS)の貯蔵状態の改善	1.4.3 高放射性固体廃棄物貯蔵庫(HASWS)の貯蔵状態の改善	
略	変更なし	
1.4.4 低放射性廃棄物処理技術開発施設(LWTF)における低放射性廃液のセメント	1.4.4 低放射性廃棄物処理技術開発施設(LWTF)における低放射性廃液のセメント	
固化	固化	
	変更なし	
1.5 使用しない設備の措置	1.5 使用しない設備の措置	
略	変更なし	
MI MI		
1.6 使用済燃料,核燃料物質及び使用済燃料から分離された物の管理及び譲渡しの	1.6 使用済燃料,核燃料物質及び使用済燃料から分離された物の管理及び譲渡しの	
方法	方法	
1.6.1 使用済燃料及び核燃料物質の存在場所ごとの種類及び数量	1.6.1 使用済燃料及び核燃料物質の存在場所ごとの種類及び数量	
略	変更なし	
1.6.2 使用済燃料,核燃料物質及び使用済燃料から分離された物の管理	1.6.2 使用済燃料,核燃料物質及び使用済燃料から分離された物の管理	
略	変更なし	
1.6.3 核燃料物質の譲渡し	1.6.3 核燃料物質の譲渡し	
略 I	変更なし	
1.7 使用済燃料又は核燃料物質による汚染の除去	   1.7 使用済燃料又は核燃料物質による汚染の除去	
1.7.1 廃止措置対象施設の汚染の特徴	1.7.1 廃止措置対象施設の汚染の特徴	
略	変更なし	
1.7.2 解体準備期間における除染	1.7.2 解体準備期間における除染	
略	変更なし	
1.7.3 機器解体期間における除染	1.7.3 機器解体期間における除染	
略 In the second	変更なし	
1 月 4 公共 1日 17 4 7 4 7 4 7 4 7 4 7 4 7 4 7 4 7 4 7	1 月 4 公式中にておき各項で会せは目目)でよう)よってで会分。	
1.7.4 管理区域解除期間における除染	1.7.4 管理区域解除期間における除染	
略 Language Table 1	変更なし	
2. 廃止措置の工程	2. 廃止措置の工程	
2.1 廃止の工程の全体像	2.1 廃止の工程の全体像	
略	変更なし	

変 更 前(令和2年8月同意)	変更後	備考
2 当面の実施工程	2.2 当面の実施工程	
略	変更なし	
2.3 廃止措置の工程の管理	2.3 廃止措置の工程の管理	
略	変更なし	
**L		
. 回収可能核燃料物質を再処理設備本体から取り出す方法及び時期	3. 回収可能核燃料物質を再処理設備本体から取り出す方法及び時期	
3.1 せん断処理施設の操作の停止に関する恒久的な措置	3.1 せん断処理施設の操作の停止に関する恒久的な措置	
略	変更なし	
3.2 回収可能核燃料物質を再処理設備本体から取り出す方法及び時期	3.2 回収可能核燃料物質を再処理設備本体から取り出す方法及び時期	
略	変更なし	
. 特定廃液の固型化その他の処理を行う方法及び時期	4. 特定廃液の固型化その他の処理を行う方法及び時期	
	変更なし	
4.1 高放射性廃液	4.1 高放射性廃液	
4.1.1 処理を行う方法	4.1.1 処理を行う方法	
略	変更なし	
4.1.2 処理を行う時期	4.1.2 処理を行う時期	
略	変更なし	
4.1.3 工程の管理	4.1.3 工程の管理	
略	変更なし	
4.2 低放射性濃縮廃液	4.2 低放射性濃縮廃液	
4.2.1 処理を行う方法	4.2.1 処理を行う方法	
略	変更なし	
4.2.2 処理を行う時期	4.2.2 処理を行う時期	
略	変更なし	
. 安全対策	5. 安全対策	
5.1 各施設の安全対策	5.1 各施設の安全対策	
5.1.1 廃止措置期間中に性能を維持すべき再処理施設(性能維持施設)	5.1.1 廃止措置期間中に性能を維持すべき再処理施設(性能維持施設)	

添付資料3.変更箇所の新旧対照表		
変 更 前(令和2年8月同意)	変更後	備考
5.1.2 性能維持施設の安全対策	5.1.2 性能維持施設の安全対策	
各施設の今後の使用計画を踏まえた上で、施設が保有する放射性物質によるリ	各施設の今後の使用計画を踏まえた上で、施設が保有する放射性物質によるリ	
スクに応じて再処理維持基準規則を踏まえた必要な安全対策を行う。	スクに応じて再処理維持基準規則を踏まえた必要な安全対策を行う。	
再処理施設の安全対策に係る基本方針を以下に示す。詳細については別紙3に	再処理施設の安全対策に係る基本方針を以下に示す。詳細については別紙3に	
示す。	示す。	
再処理施設においては、高放射性廃液に伴うリスクが集中する高放射性廃液貯	再処理施設においては、高放射性廃液に伴うリスクが集中する高放射性廃液貯	
蔵場(HAW)とガラス固化技術開発施設(TVF)について最優先で安全対策を進	蔵場(HAW)とガラス固化技術開発施設(TVF)について最優先で安全対策を進	
める。	める。	
廃止措置計画用設計津波(以下「設計津波」という。)及び廃止措置計画用設計	廃止措置計画用設計津波(以下「設計津波」という。)及び廃止措置計画用設計	
地震動(以下「設計地震動」という。)に対して,両施設の健全性評価を実施する	地震動(以下「設計地震動」という。)に対して、両施設の健全性評価を実施する	
とともに必要な安全対策を実施する。	とともに必要な安全対策を実施する。	
両施設に関連する施設として、両施設の重要な安全機能(閉じ込め機能及び崩		○記載箇所の変更
壊熱除去機能)を維持するために,事故対処設備(電源車,可搬ポンプ等)を用		
いて必要な電力やユーティリティ(冷却に使用する水や動力源として用いる蒸気)		
を確保することとし、それらの有効性の確保に必要な対策(保管場所及びアクセ		
スルートの信頼性確保、人員の確保等)を実施する。		
竜巻、火山などの外部事象に対しても両施設の重要な安全機能(閉じ込め機能)	竜巻、火山等の外部事象に対しても両施設の重要な安全機能(閉じ込め機能及	   ○記載の適正化
及び崩壊熱除去機能)を維持するために必要な対策を実施する。	び崩壊熱除去機能)を維持するために必要な対策を実施する。	
	両施設に関連する施設として、両施設の重要な安全機能(閉じ込め機能及び崩	   ○記載箇所の変更
	壊熱除去機能)を維持するために、事故対処設備(移動式発電機、エンジン付き	○記載の適正化
	ポンプ等)を用いて必要な電力やユーティリティ(冷却に使用する水や動力源と	
	して用いる蒸気)を確保することとし、それらの有効性の確保に必要な対策(保	
	管場所及びアクセスルートの信頼性確保、人員の確保等)を実施する。	
高放射性廃液貯蔵場(HAW),ガラス固化技術開発施設(TVF)ガラス固化技術開	高放射性廃液貯蔵場(HAW),ガラス固化技術開発施設(TVF)ガラス固化技術開	
発棟及びそれらに関連する施設以外の施設については、リスクに応じた安全対策	発棟及びそれらに関連する施設以外の施設については、津波、地震、その他外部	   ○その他施設の進め方に関
の実施内容及び工程を定め、その後、必要な安全対策を実施する。	<u>事象等に対して</u> リスクに応じた安全対策を <u>順次</u> 実施する。	る記載の見直し
(1) 設計地震動,設計津波,設計竜巻,火山事象	(1) 設計地震動,設計津波,設計竜巻,火山事象	
略	変更なし	
(9) 生会上重要地流		○記載答託の亦更
(2) 安全上重要な施設 安全上重要な施設に係る安全対策に関しては, 高放射性廃液貯蔵場(HAW)		○記載箇所の変更
及びガラス固化技術開発施設(TVF)ガラス固化技術開発棟の重要な安全機能 (関じる か機能及び崩壊熱除土機能)に係る施設・設備の維持について代表		
(閉じ込め機能及び崩壊熱除去機能)に係る施設・設備の維持について代替 策を含めて対策(要否を含む。)を検討する。検討の結果,必要な場合は安全		
N水ツ天旭N台及い工住で比め, 多文中雨で11 J。		

添付資料3. 変更箇所の新旧対照表 備考 変 更 前(令和2年8月同意) 変 更 後 (3)再処理維持基準規則を踏まえた安全対策の実施内容 (2)再処理維持基準規則を踏まえた安全対策の実施内容 1) 火災等による損傷の防止 ○記載の適正化 ① 内部火災対策 ・火災等による損傷の防止については、施設内に火災が発生した場合におい ・火災等による損傷の防止については、施設内に火災が発生した場合におい ても高放射性廃液貯蔵場(HAW)及びガラス固化技術開発施設(TVF)ガラ ても高放射性廃液貯蔵場(HAW)及びガラス固化技術開発施設(TVF)ガラ ス固化技術開発棟の重要な安全機能(閉じ込め機能及び崩壊熱除去機能) ス固化技術開発棟の重要な安全機能(閉じ込め機能及び崩壊熱除去機能) が維持できるよう代替策を含めて対策(要否を含む)を検討する。検討の が維持できるよう対策を検討する。 ○安全対策の進め方に関する 結果,必要な場合は安全対策の実施内容及び工程を定め,変更申請を行う。 記載の見直し ② 地震対策 2) 地震による損傷の防止 ○記載の適正化 再処理施設の地震による損傷の防止に係る基本方針を以下に示す。 再処理施設の地震による損傷の防止に係る基本方針を以下に示す。 ・高放射性廃液に伴うリスクが集中する高放射性廃液貯蔵場(HAW)及びガ ・高放射性廃液に伴うリスクが集中する高放射性廃液貯蔵場(HAW)及びガ ラス固化技術開発施設(TVF)ガラス固化技術開発棟については、工程洗浄 ラス固化技術開発施設(TVF)ガラス固化技術開発棟については、工程洗浄 や系統除染に伴う廃液処理も含めて一定期間使用することから、令和 20 や系統除染に伴う廃液処理も含めて一定期間使用することから、令和 20 年頃までの維持期間を想定し、設計地震動に対して重要な安全機能(閉じ 年頃までの維持期間を想定し、設計地震動に対して重要な安全機能(閉じ 込め機能及び崩壊熱除去機能)が損なわれることのないよう、以下の対策 込め機能及び崩壊熱除去機能)が損なわれることのないよう、以下の対策 を講じる。 を講じる。 高放射性廃液貯蔵場(HAW)及びガラス固化技術開発施設(TVF)ガラス 高放射性廃液貯蔵場(HAW)及びガラス固化技術開発施設(TVF)ガラス 固化技術開発棟の建家並びにこれら建家に設置されている重要な安全機 固化技術開発棟の建家並びにこれら建家に設置されている重要な安全機 能を担う施設は、設計地震動に対して耐震性を確保する。 能を担う施設は、設計地震動に対して耐震性を確保する。 高放射性廃液貯蔵場(HAW)とガラス固化技術開発施設(TVF)ガラス固 高放射性廃液貯蔵場(HAW)とガラス固化技術開発施設(TVF)ガラス固 化技術開発棟に電力やユーティリティを供給する既設の恒設設備 (外部電 化技術開発棟に電力やユーティリティを供給する既設の恒設設備(外部電 源及び非常用発電機,蒸気及び工業用水の供給施設)は、設計地震動に耐 源及び非常用発電機、蒸気及び工業用水の供給施設)は、設計地震動に耐 えるようにすることが困難であることから、代替策としての有効性を確認 えるようにすることが困難であるが、安全機能喪失後の事故の事象進展が ○記載の適正化 した上で事故対処設備として配備する設備等が使用できるよう必要な対 緩慢であることを踏まえ,代替策としての有効性を確認した上で事故対処 策を実施する。 設備として配備する設備等が使用できるよう必要な対策を実施する。有効 │○記載の適正化 性評価の結果については、変更申請を行い廃止措置計画に反映する。 ・設計津波への対策として設ける施設(漂流物防護柵等)についても、設計 ・設計津波への対策として設ける施設(漂流物防護柵等)についても、設計 地震動に対して耐震性を確保するよう設計する。 地震動に対して耐震性を確保するよう設計する。 ・上記以外の施設については、今後とも安全かつ継続して施設を運用し計画 ・上記以外の施設については、今後とも安全かつ継続して施設を運用し計画 的に廃止措置を進めることができるよう、それぞれの耐震上のリスクに応 的に廃止措置を進めることができるよう、それぞれの耐震上のリスクに応 じた対策を講じることとする。 じた対策を講じることとする。 事故対処設備の間接支持構造物である高放射性廃液貯蔵場(HAW)の建 重要な安全機能(閉じ込め機能及び崩壊熱除去機能)を担う設備の間接 ○記載の適正化

事放対処設備の間接支持構造物である高放射性廃液貯蔵場(HAW)の建家については、設計地震動による地震力が作用した際に建家支持地盤の接地圧について余裕が少なくなるおそれがあることから、確実に建家の耐震性を確保するために建家周辺の地盤改良工事を行い、地震時の建家の振動を抑制する対策を実施する。また、地盤改良工事の範囲に高放射性廃液貯蔵場(HAW)とガラス固化技術開発施設(TVF)ガラス固化技術開発棟を接続する T21 トレンチを含めることにより、T21 トレンチの耐震性も確保

支持構造物である高放射性廃液貯蔵場(HAW)の建家については、設計地震

動による地震力が作用した際に建家支持地盤の接地圧について余裕が少なくなるおそれがあることから、確実に建家の耐震性を確保するために建

家周辺の地盤改良工事を行い、地震時の建家の振動を抑制する対策を実施

する。また、地盤改良工事の範囲に高放射性廃液貯蔵場(HAW)とガラス固

化技術開発施設(TVF)ガラス固化技術開発棟を接続する T21 トレンチを

添付資料3. 変更箇所の新旧対照表 変 更 前(令和2年8月同意) 備考 変 更 後 する。(別紙8参照)。 含めることにより、T21トレンチの耐震性も確保する。(別紙8参照)。 ○記載の適正化 ③ 津波対策 3) 津波による損傷の防止 再処理施設の津波による損傷の防止に係る基本方針を以下に示す。 再処理施設の津波による損傷の防止に係る基本方針を以下に示す。 ・高放射性廃液に伴うリスクが集中する高放射性廃液貯蔵場(HAW)とガラ ・高放射性廃液に伴うリスクが集中する高放射性廃液貯蔵場(HAW)とガラ ス固化技術開発施設(TVF)ガラス固化技術開発棟については、工程洗浄や ス固化技術開発施設(TVF)ガラス固化技術開発棟については、工程洗浄や 系統除染に伴う廃液処理も含めて一定期間使用することから、令和20年 系統除染に伴う廃液処理も含めて一定期間使用することから、令和20年 頃までの維持期間を想定し、設計津波に対して対策を講じることとする。 頃までの維持期間を想定し、設計津波に対して対策を講じることとする。 具体的には、設計津波の敷地への浸入が想定されるものの高放射性廃液貯 具体的には、設計津波の敷地への浸入が想定されるものの高放射性廃液貯 蔵場(HAW)及びガラス固化技術開発施設(TVF)ガラス固化技術開発棟の 蔵場(HAW)及びガラス固化技術開発施設(TVF)ガラス固化技術開発棟の 建家内へは浸入させない措置を講じるとともに, 有効性を確認した上で事 建家内へは浸入させない措置を講じるとともに,安全機能喪失後において | ○記載の適正化 故対処設備として配備する設備等が使用できるよう必要な対策を実施す も事故の事象進展が緩慢であることを踏まえ,有効性を確認した上で事故 る。設計津波により想定される漂流物から高放射性廃液貯蔵場(HAW)及び 対処設備として配備する設備等が使用できるよう必要な対策を実施する。 ガラス固化技術開発施設(TVF)ガラス固化技術開発棟を防護するための 設計津波により想定される漂流物から高放射性廃液貯蔵場(HAW)及びガ 防護柵を設置するとともに、設計津波に対し、建家外壁の一部の強度を向 ラス固化技術開発施設(TVF)ガラス固化技術開発棟を防護するための防 〇記載の適正化 上させるための補強を実施する。 護柵を設置する。有効性評価の結果については、変更申請を行い廃止措置 計画に反映する。 ・上記以外の施設については、今後とも安全かつ継続して施設を運用し計画 ・上記以外の施設については、今後とも安全かつ継続して施設を運用し計画 的に廃止措置を進めることができるよう、リスクに応じた対策を講じるこ 的に廃止措置を進めることができるよう, リスクに応じた対策を講じるこ ととする。 ととする。 ・設計津波による津波高さは、高放射性廃液貯蔵場(HAW)で「東京湾平均海 ・設計津波による津波高さは、高放射性廃液貯蔵場(HAW)で「東京湾平均海 面」(以下「T.P.」という。) +14.2 m、ガラス固化技術開発施設(TVF)ガラ 面」(以下「T.P.」という。) +14.2 m, ガラス固化技術開発施設(TVF)ガラ ス固化技術開発棟で T.P.+12.8 m と評価している。 ス固化技術開発棟で T.P.+12.8 m と評価している。 4) 外部からの衝撃による損傷の防止 ○安全対策内容の明確化 ① 国内外の文献等から自然現象による事象を抽出し、再処理施設の立地及び 周辺環境を踏まえて、再処理施設の位置、構造及び設備の基準に関する規 則の解釈第 9 条に示される自然事象を含め再処理施設の安全性に影響を 与える可能性のある事象は主に竜巻、森林火災及び火山であり対策は以下 のとおりである。 ④ 竜巻対策 (a) 竜巻 ○記載の適正化 ・竜巻による損傷の防止については、高放射性廃液貯蔵場(HAW)及びガラス 竜巻によって発生を想定する飛来物(設計飛来物)として、プラント ○安全対策内容の明確化 固化技術開発施設(TVF)ガラス固化技術開発棟の建家の健全性評価(設計 ウォークダウン等に基づき 135 kg の鋼製材を選定した。設計竜巻から防 飛来物の設定を含む)を実施し、重要な安全機能(閉じ込め機能及び崩壊 護する設備は高放射性廃液貯蔵場(HAW)及びガラス固化技術開発施設 熱除去機能)が維持できるよう代替策を含めて対策を検討する。 (TVF)ガラス固化技術開発棟の重要な安全機能(閉じ込め機能及び崩壊熱 除去機能)を担う設備とし、設計竜巻の風圧及び飛来物に対する影響を評 価した。

建家内に配置されている設備については、建家外壁を防護の外殻として 期待し、風圧及び設計飛来物に対して建家外壁の強度が確保できることか

変 更 前(令和2年8月同意)	変更後	備考
	ら、健全性が維持できることを確認した。また、既存の窓・扉等の開口部については設計飛来物が侵入しないよう、必要な措置を講ずる。 建家屋上に配置されている設備(二次冷却水系の冷却塔等)については、設計竜巻の風圧には耐え得るものの、設計飛来物の衝突時には機能喪失するおそれがあること、屋上には設計飛来物から防護するための設備を新たに設置するための場所がないこと、安全機能喪失後の事故の事象進展が緩慢であること等から、これらの設備が設計竜巻によって機能喪失した場合には有効性を確認した上で事故対処設備により当該設備の機能を代替することとした。有効性認何の結果については、変更申請な行い廃止機器計	
	ることとした。有効性評価の結果については、変更申請を行い廃止措置計画に反映する。  (b) 森林火災 再処理施設周辺の植生調査、気象条件等に基づき森林火災シミュレーションを実施し、高放射性廃液貯蔵場(HAW)及びガラス固化技術開発施設(TVF)ガラス固化技術開発棟の建家外壁の温度及び火災時のばい煙の影響について評価した。評価の結果、当該建家外壁コンクリート等の温度は許容温度以下となり、内部に配置されている重要な安全機能(閉じ込め機能及び崩壊熱除去機能)を担う設備の健全性が維持できることを確認した。ばい煙による影響についても、施設内の人的活動が阻害されるおそれ	○安全対策内容の明確化
	がない濃度に収まることを確認した。 また、火災時の影響防止を確実なものとするため、当該施設周辺に適切な幅の防火帯を設けるとともに、自衛消防による延焼防止活動を行える体制を確保する。 なお、森林火災により、高放射性廃液貯蔵場(HAW)及びガラス固化技術開発施設(TVF)ガラス固化技術開発棟に外部から電力・ユーティリティ等を供給している施設の機能が喪失した場合には、事故の事象進展が緩慢であることを踏まえ、有効性を確認した上で事故対処設備により当該施設の機能を代替することとした。有効性評価の結果については、変更申請を行い廃止措置計画に反映する。	
⑤ 火山対策 ・火山による損傷の防止については、高放射性廃液貯蔵場(HAW)及びガラ ス固化技術開発施設(TVF)ガラス固化技術開発棟の建家の健全性評価を 実施し、重要な安全機能(閉じ込め機能及び崩壊熱除去機能)が維持できるよう代替策を含めて対策を検討する。	(c) 火山  降下火砕物から防護する設備は高放射性廃液貯蔵場(HAW)及びガラス  固化技術開発施設(TVF)ガラス固化技術開発棟の重要な安全機能(閉じ込め機能及び崩壊熱除去機能)を担う設備とし、それらの設備を内部に設置している建家の屋上スラブに降下火砕物が堆積した場合の荷重を評価した。また、降下火砕物が建家換気空調系へ与える影響についても評価した。 評価の結果、当該建家の屋上スラブは降下火砕物の堆積と積雪を重畳させた保守的な状態においても許容荷重以下となり、建家内部にある設備に影響が生じないことを確認した。なお、降灰予想等に基づいて除灰作業等	<ul><li>○記載の適正化</li><li>○安全対策内容の明確化</li></ul>

変 更 前(令和2年8月同意)	変更後	備考
	を行う。また、降下火砕物の建家換気空調系への影響についても適切な	
	フィルタの交換作業等の措置により防止できることを確認した。	
	なお,火山事象により,高放射性廃液貯蔵場(HAW)及びガラス固化技術	
	開発施設(TVF)ガラス固化技術開発棟に外部から電力・ユーティリティ等	
	を供給している施設の機能が喪失した場合には,事故の事象進展が緩慢で	
	あることを踏まえ,有効性を確認した上で事故対処設備により当該施設	
	の機能を代替することとした。有効性評価の結果については,変更申請を	
	行い廃止措置計画に反映する。	
	(d) 竜巻,森林火災及び火山の影響以外の自然現象	   ○安全対策内容の明確化
	電巻,森林火災及び火山の影響以外の自然現象による損傷の防止につい	O
	ては、高放射性廃液貯蔵場(HAW)及びガラス固化技術開発施設(TVF)ガラ	
	ス固化技術開発棟の重要な安全機能(閉じ込め機能及び崩壊熱除去機能)	
	が維持できるよう対策を検討する。	
	(e) 異種の自然現象の重畳及び自然現象と事故の組合せ	○安全対策内容の明確化
	抽出された自然現象については、その特徴から組合せを考慮する。	
	事故については、設備や系統における内的な事象を起因とするものに対	
	しては、外部からの衝撃である自然現象との因果関係が考えられないこと	
	及び自然現象の影響と時間的変化による事故への発展が考えられないこ	
	とから、自然現象と事故の組合せは考慮しない。	
	② 安全機能を有する施設は,周辺監視区域に隣接する地域に事業所,鉄道,	   ○安全対策内容の明確化
	道路その他の外部からの衝撃が発生するおそれがある要因がある場合にお	○女主州衆門谷の別曜旧
	いて、事業所における火災又は爆発事故、危険物を搭載した車両、船舶又は	
	航空機の事故その他の敷地及び敷地周辺の状況から想定される事象であっ	
	て人為によるもの(故意によるものを除く。)により再処理施設の安全性が	
	損なわれないよう、廃止措置段階に応じた措置を行う。	
	なお、人為事象の抽出は、国内外の文献等から再処理施設の立地及び周辺	
	環境を踏まえて再処理施設の安全性に影響を与える可能性のある事象を選	
	定する。	
	(a) 外部火災(森林火災を除く。)	  ○安全対策内容の明確化
	敷地周辺にある産業施設の火災爆発として, 10 km 範囲に存在するも	71,212
	ののうち最大の貯蔵量を持つ石油類貯蔵施設の火災及び高圧ガス貯蔵施	
	設の爆発についての影響評価を実施した。評価の結果、これらの産業施設	
	の火災においても,高放射性廃液貯蔵場(HAW)及びガラス固化技術開発施	
	設(TVF)ガラス固化技術開発棟の建家外壁コンクリート等の温度は許容	
	温度以下となり、内部に配置されている重要な安全機能(閉じ込め機能及	
	び崩壊熱除去機能)を担う設備の健全性が維持できることを確認した。ば	

変 更 前(令和2年8月同意)	変更後	備考
	い煙による影響についても, 施設内の人的活動が阻害されるおそれがない	
	濃度に収まることを確認した。高圧ガス施設の爆発時の爆風についても,	
	十分な離隔距離があるため影響がないことを確認した。	
	再処理敷地内への航空機墜落による火災について、落下確率が 10-7 回	
	/施設・年以上になる範囲のうち、影響が最も大きくなる地点に墜落した場	
	合を想定した評価を実施した。評価の結果,最も厳しい影響を与える航空	
	機の墜落を考慮しても,高放射性廃液貯蔵場(HAW)及びガラス固化技術開	
	発施設(TVF)ガラス固化技術開発棟の建家外壁コンクリート等の温度は	
	許容温度以下となり, 内部に配置されている重要な安全機能(閉じ込め機	
	能及び崩壊熱除去機能)を担う設備の健全性が維持できることを確認し	
	た。航空機燃料の火災によって生じる有毒ガスによる影響についても、施	
	設内の人的活動が阻害されるおそれがない濃度に収まることを確認した。	
	(b) 航空機墜落,爆発(敷地周辺にある産業施設の火災爆発等),外部火災等	○安全対策内窓の明確ル
	の火災以外の人為による事象	○女主//录门在v/列框II
	航空機墜落,爆発(敷地周辺にある産業施設の火災爆発等),外部火災等	
	の火災以外の人為による事象による損傷の防止については、高放射性廃液	
	貯蔵場(HAW)及びガラス固化技術開発施設(TVF)ガラス固化技術開発棟	
	の重要な安全機能(閉じ込め機能及び崩壊熱除去機能)が維持できるよう	
	対策を検討する。	
	5) 再処理施設への人の不法な侵入等の防止	○安全対策内容の明確化
	① 人の不法な侵入の防止	
	再処理施設のうち、核燃料物質等を取り扱う建家の外側に周辺防護区域	
	及び立入制限区域を設定し、それぞれの区域境界に十分な高さを有した鋼	
	製の人の不法な侵入が困難な構造のフェンスを設置し出入口を施錠する。	
	また,再処理施設への人の立ち入りは立入制限区域境界に設置した出入	
	管理所の警備員が入域資格を確認した上で立ち入りさせる。なお、その他	
	の出入口から立ち入りさせる場合は、警備員により出入管理所における措	
	置と同等の確認を行った上で立ち入りさせる。	
	② 不正な物件の持込みの防止	
	再処理施設に不正に爆発性又は易燃性を有する物件その他人に危害を	
	<u>与え、又は他の物件を損傷するおそれがある物件が持ち込まれることがない。 たるに、                                   </u>	
	いように,立入制限区域境界の出入管理所に設置する持込検査装置又は警	
	備員による荷物の外観点検及び開封点検により不正な物件の持込みを防	
	止する。また、車両についても荷物の点検及び車両点検を行うことにより	
	不正な物件の持込みを防止する。なお、その他の出入口から物件を持ち込む。	
	む場合は、警備員による荷物の外観点検及び開封点検により不正な物件の は37 ななはまる	
	<u>持込みを防止する。</u>	

変 更 前(令和2年8月同意)	変更後	備考
	③ 不正アクセスの防止	
	再処理施設の情報システムは,核燃料物質等を取り扱う建家のうち,安	
	全上重要な施設の機器・構築物に接続されたシステム, 施設外へのデータ	
	伝送等に係るシステム及び核物質防護システムで構成し、これらのシステ	
	ムに対する電気通信回線を通じた不正アクセス行為を防止する設計とす	
	<u>る。</u>	
	(a) 外部からの不正アクセスの防止	
	電気通信回線を通じた外部からの不正アクセス行為を受けることがな	
	いよう,外部と物理的に接続しない設計とする。	
	(b) 内部からの不正アクセスの防止	
	内部における不正アクセスを防止するため,対象とする情報システムに	
	関するアクセス管理,調達管理及び電子媒体管理を行う。	
	アクセス管理については、当該システムを設置する制御盤の施錠により	
	管理を行う。	
	電子媒体の管理は、電子媒体によるウイルス感染を防止するため、使用	
	前にウイルスチェックを行う。	
	また, 電子媒体によりプログラムの変更を実施する場合には, 調達管理	
	として調達プロセスにセキュリティ要件を入れる。	
	<u>なお、上記の(a)及び(b)の対策は、不正アクセスが行われるおそれ</u>	
	がある場合又は行われた場合に迅速に対応できるよう情報システムセ	
	キュリティに関する計画を定める。	
	④ 核燃料物質等の不法な移動の防止	
	敷地内の人による核燃料物質等の移動については,所定の手続に基づき	
	承認を得てから移動を行うことにより,核燃料物質等の不法な移動を防止	
	<u>する。</u>	
	⑤ 手順等	
	(a) 再処理施設のうち核燃料物質等を取り扱う建家に対する人の不法な侵	
	<u>入及び不正な物件の持込みを防止するため、周辺防護区域及び立入制</u>	
	限区域のフェンス設置、出入口の施錠管理、巡視及び出入管理所にお	
	ける人,荷物及び車両の点検を行うための手順を整備する。出入管理	
	所における点検及び検査に係る業務については、手順を作成し、それ	
	に基づき実施する他, 定期的に教育及び訓練を実施する。	
	(b) 再処理施設のうち,周辺防護区域,立入制限区域境界のフェンス,出入	
	管理所及び出入管理所の持込検査装置は、保守及び修理により機能を	
	<u>維持する。</u>	
	(c) 再処理施設のうち核燃料物質等を取り扱う建家の周辺に設置された立	
	入制限区域の境界及び区域内を定期的に巡視する。	
	上記の対策については、核物質防護対策の一環として実施する。	

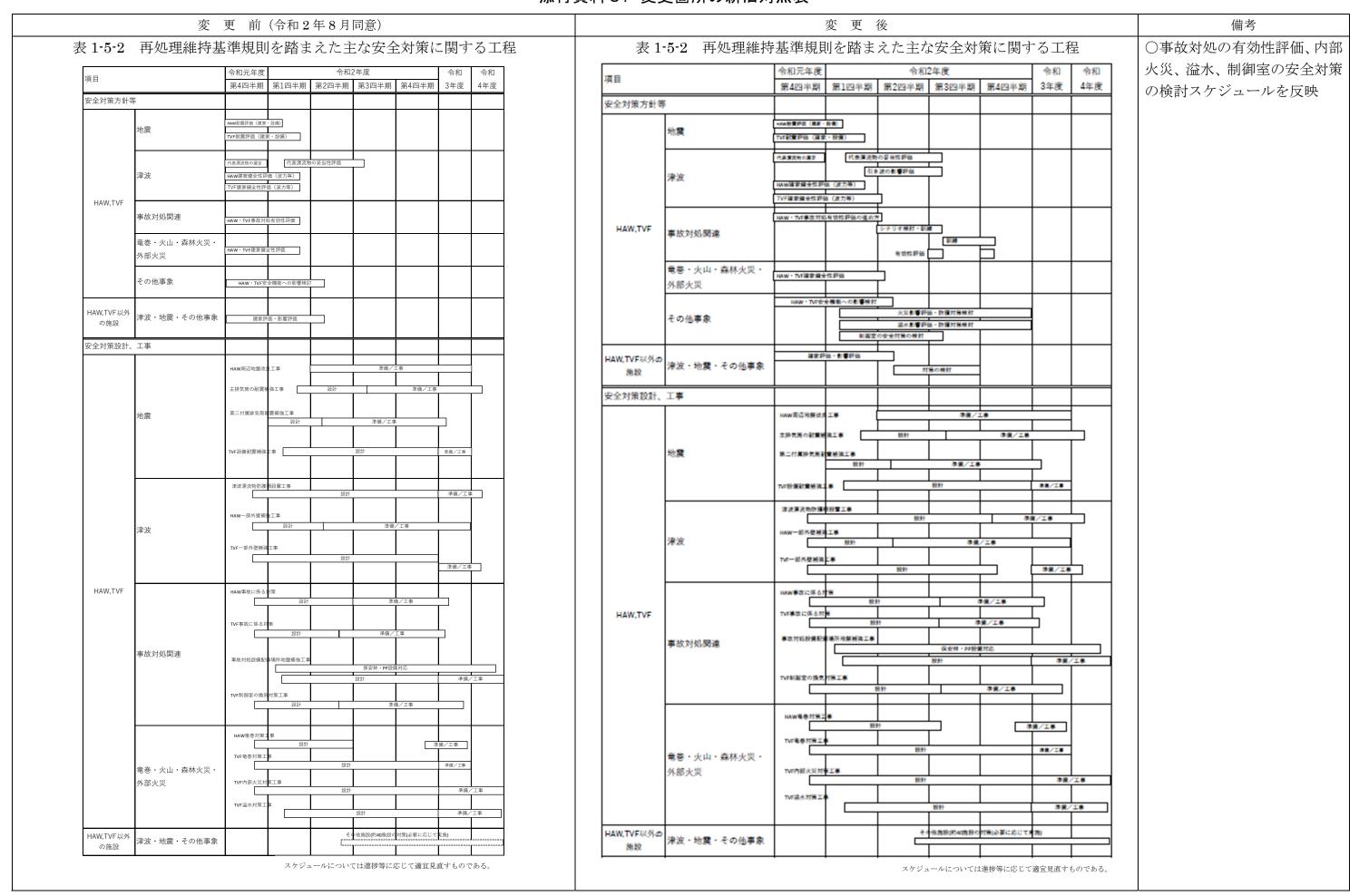
変 更 前(令和2年8月同意)	変更後	備考
⑥ 溢水対策 ・再処理施設内における溢水による損傷の防止については,高放射性廃液貯蔵場(HAW)及びガラス固化技術開発施設(TVF)ガラス固化技術開発棟の重要な安全機能(閉じ込め機能及び崩壊熱除去機能)が維持できるよう代替策を含めて対策(要否を含む)を検討する。検討の結果,必要な場合は安全対策の実施内容及び工程を定め,変更申請を行う。	<ul> <li>6) 再処理施設内における溢水による損傷の防止</li> <li>・再処理施設内における溢水による損傷の防止については、高放射性廃液貯蔵場(HAW)及びガラス固化技術開発施設(TVF)ガラス固化技術開発棟の重要な安全機能(閉じ込め機能及び崩壊熱除去機能)が維持できるよう対策を検討する。</li> <li>7) 再処理施設内における化学薬品の漏えいによる損傷の防止 再処理施設内における化学薬品の漏えいによる損傷の防止については、高放射性廃液貯蔵場(HAW)及びガラス固化技術開発施設(TVF)ガラス固化技術開発棟の重要な安全機能(閉じ込め機能及び崩壊熱除去機能)が維持できるよう検討する。</li> </ul>	○記載の適正化
	8) 安全機能を有する施設 安全機能を有する施設のポンプその他の機器又は配管の損壊に伴う飛散 物による損傷については,高放射性廃液貯蔵場(HAW)及びガラス固化技術開発施設(TVF)ガラス固化技術開発棟の重要な安全機能(閉じ込め機能及び崩壊熱除去機能)が維持できるよう対策を検討する。	○安全対策内容の明確化
	9) 安全上重要な施設 安全上重要な施設に係る安全対策に関しては,高放射性廃液貯蔵場(HAW) 及びガラス固化技術開発施設(TVF)ガラス固化技術開発棟の重要な安全機能 (閉じ込め機能及び崩壊熱除去機能)に係る施設・設備の維持について対策 を検討する。	<ul><li>○記載場所の変更</li><li>○安全対策の進め方に関する</li><li>記載の見直し</li></ul>
	10) 制御室等 高放射性廃液貯蔵場(HAW)及びガラス固化技術開発施設(TVF)ガラス固 化技術開発棟の重要な安全機能(閉じ込め機能及び崩壊熱除去機能)が維持 できるよう対策を検討する。	○安全対策内容の明確化
	11) 保安電源設備 保安電源設備については,高放射性廃液貯蔵場(HAW)及びガラス固化技術 開発施設(TVF)ガラス固化技術開発棟の重要な安全機能(閉じ込め機能及び 崩壊熱除去機能)が維持できるよう対策を検討する。	○安全対策内容の明確化
	12) 通信連絡設備 通信連絡設備については、高放射性廃液貯蔵場(HAW)及びガラス固化技術 開発施設(TVF)ガラス固化技術開発棟の重要な安全機能(閉じ込め機能及び 崩壊熱除去機能)が維持できるよう対策を検討する。	○安全対策内容の明確化

添付貨	資料3. 変更箇所の新旧対照表	
変 更 前(令和2年8月同意)	変更後	備考
4)事故 <u>対策</u>	(3) 重大事故等対処施設	○記載の適正化
重大事故等対処施設については、事故対処施設・設備(代替設備を含む)に	事故対処の有効性評価においては、現状配備している緊急安全対策を含む	○安全対策内容の明確化
係る有効性評価を実施し、高放射性廃液貯蔵場(HAW)及びガラス固化技術開発	可搬型設備等により、高放射性廃液貯蔵場(HAW)及びガラス固化技術開発	
施設(TVF)ガラス固化技術開発棟の重要な安全機能 (閉じ込め機能及び崩壊熱	施設(TVF)ガラス固化技術開発棟に係る重要な安全機能(高放射性廃液の閉	
除去機能)が維持できるよう代替策を含めて対策を検討する。	じ込め機能及び崩壊熱除去機能)を回復させる対応を行うものであり、訓練	
	を通じて具体的な操作手順に要する時間,体制,対策に要する資源(水源,	
	燃料及び電源)等を確認する。	
	ーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーー	
	を考慮した作業環境を想定して評価を行う方針である。	
	1000 DEDECTION DESCRIPTION OF THE PROPERTY OF	
	① 事故の抽出	   ○安全対策内容の明確化
	・高放射性廃液に伴うリスクが集中する高放射性廃液貯蔵場(HAW)と、これ	
	に付随して廃液処理を含めて一定期間使用するガラス固化技術開発施設	
	(TVF)ガラス固化技術開発棟について、重要な安全機能(閉じ込め機能及	
	び崩壊熱除去機能)を維持するために必要な設備に対し、事故の発生を仮	
	定する設備を網羅的に特定する。特定に当たっては、事故の同時発生を考	
	慮する。	
	② 事象進展	   ○安全対策内容の明確(
	・崩壊熱除去機能喪失に伴い高放射性廃液が沸騰に至るまでの時間余裕を評	
	価し事象進展を明らかにする。発生防止対策及び事故の拡大を防止する対	
	策を行う時期を明確にする。	
	・事象進展の評価においては、高放射性廃液の核種組成及び崩壊熱密度等の	
	評価条件の不確かさによる影響を考慮する。	
	NI MASINI I PARIS C.	
	③ 発生防止策, 拡大防止策及び影響緩和策等の具体的対応フロー	   ○安全対策内容の明確化
	・対策の実効性の観点から、津波漂流物の影響等を考慮した作業環境を想定	
	・操作手順は事故の進展状況に応じて、対策の実施に必要な時間、組織体制	
	(技術支援組織及び運営支援組織),対応要員数,要員の招集方法,使用	
	機材、対策に必要な資源(水源、燃料及び電源)、アクセスルートの確保	
	手段等を明確にする。	

変 更 前(令和2年8月同意)	変更後	備考
	④ 有効性評価	○安全対策内容の明確化
	・事故の進展状況に応じて、対策の実施に必要な時間、組織体制(技術支援	
	組織及び運営支援組織),対応要員数,要員の招集方法,使用機材,対策	
	に必要な資源(水源,燃料及び電源),アクセスルートの確保手段等の有	
	<u>効性を訓練により確認する。訓練では、各操作に要する対処時間の積み上</u>	
	<u>げ等をタイムチャートとして作成し確認する。</u>	
	・事故対処設備の保管場所は地震,津波の影響を受けにくい場所に位置的分	
	<u></u> 散等を考慮して保管されていることを確認する。	
	<ul><li>事故時において作業現場及び緊急時対策所での通信連絡に必要な設備が整</li></ul>	
	<u>備されていることを確認する。</u>	
	⑤ その他の安全機能維持への対応	○安全対策内容の明確化
	事故対処として実施する上記対応のほか、以下の項目に対し現状配備して	
	いる緊急安全対策等の設備による安全機能維持を図る。	
	[津波に対する安全機能維持]	
	・ガラス固化技術開発施設(TVF)ガラス固化技術開発棟建家外壁貫通配管損	
	傷時のバルブ閉止操作を行うための手順等を整備し訓練により実効性を	
	<u>確認する。</u>	
	・屋外監視カメラの監視機能維持のための構成部品の交換等の操作につい	
	て,手順等を整備し訓練により実効性を確認する。	
	[漏えいに対する安全機能維持]	
	・漏えい液の回収等の操作を行うための手順等を整備し、操作の実効性を訓	
	<u>練により確認する。</u>	
	[水素掃気に対する安全機能維持]	
	・水素掃気を行うための設備の回復操作においては、排風機を起動し換気機	
	能の回復が可能であり、手順等を整備し、操作の実効性を訓練により確認	
	<u>する。</u>	
	<u>⑥</u> 今後の安全対策工事に伴う設備状況の反映	○安全対策内容の明確化
	今後計画している主な安全対策工事を以下に示す。これらの対策工事を含	
	め設備状況の変化を踏まえ,事故対処の操作手順,作業環境条件等へ反映す	
	る。特に、可搬型設備の保管場所として運用しているプルトニウム転換技術	
	開発施設管理棟駐車場の地盤改良工事の完了後に,一連の安全対策工事の結	
	<u>果を踏まえタイムチャートを含めた最終的な有効性評価を実施する。</u>	
	- 崩壊熱除去機能喪失に係る対策(施設内対策工事(高放射性廃液貯蔵場	
	(HAW)及びガラス固化技術開発施設(TVF) ))	
	・ガラス固化技術開発施設(TVF)ガラス固化技術開発棟ガラス固化体保管	
	ピットの強制換気のための対策工事	
	・津波漂流物防護柵の設置工事	

変 更 前(令和2年8月同意)	変更後	備考
	・プルトニウム転換技術開発施設管理棟駐車場の地盤改良工事	
	① 崩壊熱除去機能の回復操作に失敗した場合の放出量	○安全対策内容の明確化
	・崩壊熱除去機能の回復操作に失敗し放射性物質が外部放出に至った場合の 放出量を評価する。	
	・放出される放射性物質の濃度及び放射線量を監視、測定、記録するための	
	必要な手順を整備する。	
5.1.3 性能維持施設の設備、その性能、その性能を維持すべき期間	5.1.3 性能維持施設の設備、その性能、その性能を維持すべき期間	
National Research Teachers	変更なし 	
5.2 廃止措置における安全対策	5.2 廃止措置における安全対策	
略	変更なし	
5.2.1 放射性物質の漏えい及び拡散防止対策	5.2.1 放射性物質の漏えい及び拡散防止対策	
路	変更なし	
PH		
5.2.2 放射線業務従事者の被ばく低減対策	5.2.2 放射線業務従事者の被ばく低減対策	
略	変更なし	
5.2.3 事故防止対策	5.2.3 事故防止対策	
略	変更なし	
F O A 兴) (4) (4) (4) (4) (4)	F O A 兴) (4) (4) (4) (4) (4)	
5.2.4 労働災害防止対策 略	5.2.4 労働災害防止対策 変更なし	
MIT	<b>変火なし</b>	
5.2.5 廃止措置のために導入する装置の安全設計	5.2.5 廃止措置のために導入する装置の安全設計	
略	変更なし	
	以上	
表 1-1 主要な廃止措置対象施設(1/16)~(16/16)	表 1-1 主要な廃止措置対象施設(1/16)~(16/16)	
表略	表変更なし	
表 1-2-1 放射性気体廃棄物の放出管理目標値	表 1-2-1 放射性気体廃棄物の放出管理目標値	
(主排気筒,第一付属排気筒及び第二付属排気筒の合計)	(主排気筒,第一付属排気筒及び第二付属排気筒の合計)	
表略	表変更なし	

変 更 前(令和2年8月同意)	変 更 後	
表 1-2-2 処理済廃液の放出管理目標値	表 1-2-2 処理済廃液の放出管理目標値	NIM A
表略	表変更なし	
表 1-3 廃止措置の基本的なステップ	表 1-3 廃止措置の基本的なステップ	
表略	表変更なし	
表 1-4 使用済燃料及び核燃料物質の存在場所ごとの種類及び数量	表 1-4 使用済燃料及び核燃料物質の存在場所ごとの種類及び数量	
表14 使用資際科及の核際科物質の特性物所できの種類及の数量表略	表 変更なし	
X M	女 友文なし	
表 1-5-1 廃止措置工程表	表 1-5-1 廃止措置工程表	
表略	表変更なし	



変 更 前(令和2年8月同意)	変更後	備考
表 1-5-3 工程洗浄に関する工程	表 1-5-3 工程洗浄に関する工程	
表略	表変更なし	
表 1-5-4 ガラス固化処理に関する工程	表 1-5-4 ガラス固化処理に関する工程	
表略	表変更なし	
表 1-6 回収可能核燃料物質の存在場所ごとの保有量	表 1-6 回収可能核燃料物質の存在場所ごとの保有量	
表略	表の変更なし	
表 1-7 性能維持施設設 (1/17) ~ (17/17)	表 1-7 性能維持施設設 (1/17) ~ (17/17)	
表略	表変更なし	
[53] m/r		
図 略 図 1-1 再処理施設の敷地及び廃止措置対象施設の配置	図 変更なし 図 1-1 再処理施設の敷地及び廃止措置対象施設の配置	
因 I I 特定 生 施 改 少 放 地 及 少 施 正 有 直 剂 家 施 改 少 能 直	因 I I	
別紙 1	別紙 1	
高放射性固体廃棄物の取出しが完了するまでの安全対策	高放射性固体廃棄物の取出しが完了するまでの安全対策	
略 In the second of the second	変更なし	
別紙 2	別紙 2	
低放射性濃縮廃液及び廃溶媒に係るリスク評価	低放射性濃縮廃液及び廃溶媒に係るリスク評価	
略	変更なし	
	別紙 3	
再処理施設の廃止措置に係る安全対策の進め方について	再処理施設の廃止措置に係る安全対策の進め方について	
略	略 ·	
FILME 4(4.10) (0.10)	別紙 4(1/3)~ (3/3)	
別紙 4(1/3)~(3/3)	为rxx 4(1/3)~ (3/3)	
設計地震動評価	設計地震動評価	
略	略	
	Duller -	
別紙 5	別紙 5	
津波評価	津波評価	
略	略	

	変	更	前(	令和 2	2年8	3月同	]意)							変	更	後						備考
										別紙	₩									別紙	€ 6 <u>(1/2)</u>	○番号の見直し
<b>釘域を設定し、</b>	-19の発生数  km²)	10-4			大風速		必要なし m/s)を		最大気圧 低下率 (hPa/s)	45	10、設計竜巻は	<b>領域を設定し、</b>	-bon発生数 km²)	10-4		大周诗	XX SECTION OF THE SEC	必要なし	m/s) を	最大気圧 低下率 (hPa/s)	45	
が最も多い領	単位面積当たりの発生数 (個/年/km²)	1.13×10 <sup>-4</sup>	の期間で集計	s/m	ド曲線による最大風速 V <sub>B2</sub> (m/s)	76	引は考慮する。 とを考慮 風速 (92	- 11	最大気圧 低下量 (hPa)	89	沿って実施し	が最も多い命	単位面積当たりの発生数 (個/年/km <sup>2</sup> )	1.13×	の期間で無計	/3   	шлж(сфонку V <sub>B2</sub> (m/s) 76	引は考慮する アカを産	風速 (92	最大気圧 低下量 (hPa)	89	
竜巻検討地域は竜巻の単位面積当たりの発生数が最も多い領域を設定し <b>猫島间~沖縄间の沿岸</b> を設定	発生数※1	361	1月~2016年3月の	92	//#//		・再処理施設は平坦な地形ため、地形効果の影響は考慮する必要ない・ ・竜巻に関するデータ数が少なく、不確実性があることを考慮 設計竜巻の最大風速は、基準竜巻の最大風速 (92 m/s)	۲ <del>غ</del> ع	最大接線 風速半径 (m)	30	火いーロイの	竜巻検討地域は竜巻の単位面積当たりの発生数が最も多い領域を設定し <b>福島県~沖縄県の沿岸</b> を設定	発生数※1	361	8寺の尖嵬ァーダベー人Jから1961年1月~2016年3月の期間で実訂 1個夫島大音巻による島大岡東 <b>9.7 m/c</b>	71+1/- 1/- 1/- 1/- 1/- 1/- 1/- 1/- 1/- 1/-	. <b>.</b>	・ ・再処理施設は平坦な地形ため、地形効果の影響は考慮する必要なし ・音巻に関するデーク数がかなく、不確実性がある、アを考慮	の最大風速は、基準竜巻の最大風速 切り上げ、 <b>100 m/s</b> とする	最大接線 風速半径 (m)	30	
の単位面積当たり 冷寒を設定	<b>F</b> を設定 面積 (km2)	約57,700	ペース」から1961年1月	過去最大竜巻による最大風速	る最大風速 s)		他形ため、地 地がなく、不確 でかなく、不確 をは、基準に		最大接線 風速 (m/s)	82	に従い、以下の.	)単位面積当 <b>j</b> を設定	面積 (km2)	約57,700	ペー人」から1961年 	ここででは、	取入)知述	地形ため、地 が少なく 不確	速は、基準竜巻の 100 m/sとする	最大接線 風速 (m/s)	85	
地域は竜巻の 地域は一番巻の	<b>中縄県の沿肩</b> 計地域	- - - - - - - - - - - - - - - - - - -	- 5巻等の突風データ	過去最大	過去最大竜巻による V <sub>B1</sub> (m/s)	92	設は平坦なま するデータ数が の最大風流	切り上げ、	移動速度 (m/s)	15	**************************************	b域は竜巻の <b>沖縄県の沿岸</b>	討地域		3巻寺の突風テータ 	语句: 这些对这个人有句化的	ハ电容によるH V <sub>B1</sub> (m/s) 92	  設は平坦な     オネデータ数1	の最大風波切り上げ、1	移動速度 (m/s)	15	
電巻検討地位 福島 一角 製	<b>福島県〜沖縄県</b>	福島県~	※1気象庁「竜巻等の	基準竜巻:	過去最		·再処理施 ·竜巻に関す 設計竜巻	安全側に	設計竜巻 最大風速 (m/s)	100	所の竜巻影響評価ガ	竜巻検討地 <b>福島県〜河</b>	竜巻検討地域	福島県~沖縄県	※15.%/J.电容等0.尖曳力 		四公期	•再処理施	設計竜巻の最大風) 安全側に切り上げ、	設計竜巻 最大風速 (m/s)	100	
	<ul><li></li></ul>		東進音巻の最大風速 (V。) 設定 [				設計竜巻の最大風速(Vp)設定・サイト特性等を考慮して必要に応じてVB1に割増等を行い、最大風速を設定		設計竜巻の特性値の設定 ・竜巻影響評価ガイドの記載等に従い、気圧低	下量等の特性値を設定	・再処理施設の基準竜巻・設計竜巻の設定は「原子力発電所の竜」100 m/s とした。	音巻検討地域の設定	・総観場の気象条件に竜巻検討地域を設定	\$	基準電巻の最大風速 (N <sub>B</sub> ) 設定   Land (N <sub>B</sub> ) 設定   Tand (N <sub>B</sub> ) 対応 (N <sub>B</sub> ) 対 (N <sub>B</sub> )	・過な戦へ电でにもも戦へ過ぎ(AB1)次の10    ・   ザード曲線による最大風速(No.)を比較		設計竜巻の最大風速 (V <sub>D</sub> ) 設定   ・サイト特性等を考慮して必要に応じてV。、[5割	増等を行い、最大風速を設定	設計竜巻の特性値の設定	・电容影音評価が1トの記載寺に使い、本は工場下量等の特性値を設定	

変 更 前(令和2年8月同意)	変更後	備考
変 更 前(令和2年8月同意)	<ul> <li>一 本 対</li></ul>	1
	評価ガイド記載値) 100m/s 調製材 水平:51m/s (時速約120km) 鉛直:34m/s (時速約120km)	
	電巻条件 (竜巻影響評価ガイド記載値) 想定	

変 更 前(令和2年8月同意)	変更後		備考
	別紙 7	別紙 7	
Jarli 見る網形字式 /工	して 1 1 日 2 組 2 立て	ш:	
火山影響評価 略	火山影響評価         略		
μП	н Н		
別紙 8(1/	$(5) \sim (5/5)$	別紙 8(1/5)~(5/5)	
高放射性廃液貯蔵場(HAW)建家の入力地震動について	高放射性廃液貯蔵場(HAW)建家	その入力地震動について	
略	略		
7	忝付資料 2	添付資料2	
	小门食生	1991 1 長小 2	
放射性廃棄物の発生量及び廃棄の方法(概要)	放射性廃棄物の発生量及び廃	棄の方法 (概要)	
1. 放射性廃棄物の発生量	1. 放射性廃棄物の発生量		
略	変更なし		
2. 放射性廃棄物の種類と処理・処分の考え方	2. 放射性廃棄物の種類と処理・処分の考え方		
略	変更なし		
2.1 放射性気体廃棄物	2.1 放射性気体廃棄物		
略	変更なし		
2.2 放射性液体廃棄物	2.2 放射性液体廃棄物		
略 Language Table 1	変更なし		
2.3 放射性固体廃棄物	2.3 放射性固体廃棄物		
略	変更なし		
3.既存施設における処理と貯蔵	3. 既存施設における処理と貯蔵		
3.1 高レベル放射性廃棄物      略	3.1 高レベル放射性廃棄物 変更なし		
**L	※ 人 ′ な し		
3.2 低レベル放射性廃棄物	3.2 低レベル放射性廃棄物		
3.2.1 固体廃棄物	3.2.1 固体廃棄物		
略	変更なし		

変 更 前(令和2年8月同意)	変更後	備考
3.2.2 液体廃棄物	3.2.2 液体廃棄物	
略	変更なし	
4. 新規施設における減容処理及び廃棄体化処理	4. 新規施設における減容処理及び廃棄体化処理	
略 l	変更なし	
表 2-1 放射性液体廃棄物の貯蔵場所ごとの種類と貯蔵量	表 2-1 放射性液体廃棄物の貯蔵場所ごとの種類と貯蔵量	
表略	表変更なし	
表 2-2 放射性固体廃棄物の貯蔵場所ごとの種類と貯蔵(保管)量	表 2-2 放射性固体廃棄物の貯蔵場所ごとの種類と貯蔵(保管)量	
表略	表変更なし	
士 0 0 47 4 0 4 4 1 4 2 4 4 7 1 2 2 2 4 4 4 7 1 1 2 2 2 4 4 4 1 4 1 4 1 4 1 4 1 4 1 4	士 0.0 年7日 0.41年 1 4 7 45年 1 2 78 年 1 7 7 7 7 7 7 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	
表 2-3 解体の対象となる施設から発生する低レベル放射性廃棄物(固体 及び液体)の推定発生量	表 2-3 解体の対象となる施設から発生する低レベル放射性廃棄物(固体 及び液体)の推定発生量	
表略	表変更なし	
図 8 1 名 佐 記 即 の 主 西 な 壮 卧 歴 彦 奈 畑 の 法 わ	図 変更なし	
図 2-1 各施設間の主要な放射性廃棄物の流れ	図 2-1 各施設間の主要な放射性廃棄物の流れ	